

悩まなくてもだいじょうぶ



食物アレルギーの
施策が進む

イラスト／清水直子



知っておきたい アレルギーの話

NPO法人アレルギーを考える母の会
代表 園部まり子

第30回

食物アレルギーの子を支える

患者を支える施策は 着実に進む

「母の会」が活動を始めてから今年で13年。多くの方々から相談を受ける中から、またアンケートなどを通じて患者の皆さんが直面している課題をうかがい、その解決を国や自治体に働きかけてきました。さまざまな症状があるアレルギーの病気の中で今、医療だけでなく周囲の理解や支援を含めて、最も課題が多いのは食物アレルギーだと感じています。

半面、患者を支える施策が急速に進んでいるのも食物アレルギーです。「母の会」が行なった専門医と食物アレルギーの子とたちとの懇談会の席上、最近の施策を整理してみた。①重い症状に備えて持つアドレナリン自己注射薬「エピペン」の食物・薬物アレルギーへの適用拡大（平成17年3月）、②「食物アレルギー診療ガイドライン2005」（同17年11月）、③食物アレルギーの診断や、食へられるようになったかを確認するために入院して行なう食物負荷試験への保険適用（同18年4月）、④文部科学省監修の「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」（同20年3月）、⑤外来で行なう食物負荷試験への保険適用（同20年4月）、⑥救急救命士も「エピペン」を打つことが可能に（同21年3月）、⑦重い食物アレルギーの子が在籍する学校と救急隊の事前連携を促す通知（同21年7月）、⑧厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」（同23年

3月）、⑨「エピペン」への保険適用（同23年9月）、⑩保育所と救急隊の連携を促す通知（同23年10月）、⑪「食物アレルギー診療ガイドライン2012」（同23年10月）などです。

周囲の理解促す 取り組みが必要に

もちろん、施策がすぐに患者や子どもたちのために生かされるわけではなく、実際に医療や支援に携わる方々の理解を促す取り組みが必要です。「母の会」はこれまで、主に学校や保育所での支援を促す、専門医による研修を企画、実施してきました。これからも、患者が施策の恩恵を感じられるような取り組みを、皆さんと協力して進めていきたいと考えています。



そのべ・まりこ ● 神奈川県社会福祉協議会セルフヘルプ支援事業運営委員。困っている患者と専門医との橋渡しを第一に「治療ガイドライン」情報などの提供、専門医による講演会や会報発行、行政への働きかけを行なっている。共著に『食物アレルギーの手びき 改訂第2版』（南江堂刊）。